

燕市児童クラブのスポット利用について

夏休みなど長期休業期間に放課後児童クラブを利用する必要がある家庭の児童について、長期休業期間のみ入会できる制度です。

事前にお申し込みいただいている方がご利用いただけますが、利用希望者が多数の場合、他の小学校区の児童クラブのご利用をご相談させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。

1 対象児童

- (1) 市内に住所を有し、小学校に在学している小学1～6年生
- (2) 保護者及び同居者が、就労・疾病・障がい・介護等の理由で、昼間、保護者等がいない家庭の小学1～6年生、又は、家に居ても児童の世話ができない家庭の小学校1～6年生

2 令和8年度のスポット利用開設期間及び保護者負担金（予定）

【納付方法】口座振替

※下記の開設期間及び保護者負担金額は令和8年1月31日現在の予定です。

小学校の休業期間が変更となった場合は、開設期間及び保護者負担金額が変更となります。

※利用料は定額です。利用日数による日割りはありません。減免の適用はありません。

期間	施設名	開設期間※1	負担金額	
春季休業期間	全ての児童クラブ	4/1(水)～4/6(月)	4月分	1,200円※2
夏季休業期間	東、西小、西燕、つばめみなみ、燕北	7/22(水)～8/25(火)	7月分	2,400円
			8月分	4,200円
	スマイル、フレンド、メート、b & g 燕吉田南メート	7/24(金)～8/25(火)	7月分	1,800円
			8月分	4,200円
	杉名、おおせき友遊、小中川、レインボー	7/24(金)～8/26(水)	7月分	1,800円
			8月分	4,500円
ぶんすい北っ子、わか竹	7/23(木)～8/26(水)	7月分	2,100円	
		8月分	4,500円	
冬季休業期間	東、西小、西燕、つばめみなみ、燕北、小中川、フレンド、メート、b & g 燕吉田南メート、ぶんすい北っ子、わか竹	12/24(木)～1/6(水)	12月分	900円
			1月分	900円
	杉名、おおせき友遊、レインボー	12/24(木)～1/7(木)	12月分	900円
			1月分	1,200円
	スマイル	12/23(水)～1/7(木)	12月分	1,200円
			1月分	1,200円
春季休業期間	全ての児童クラブ（スマイルを除く）	3/24(水)～3/31(水)	3月分	1,800円
	スマイル	3/25(木)～3/31(水)	3月分	1,500円

※1：日曜・祝日、お盆期間及び年末年始（12/29～1/3）は開設しません。

※2：新1年生で4月の始業式当日も利用する場合は+300円かかります。

3 開設時間

【通常開設時間】 午前8時から午後6時30分まで

【延長保育時間（事前登録制）】 午前7時30分～午前8時／午後6時30分～午後7時

※保護者の方による児童の送迎が必要です。

4 その他の保護者負担金

(1) 追加利用料（事前登録制）

①早朝時間（午前7時30分～午前8時）…児童1人あたり、1日1回100円

②延長時間（午後6時30分～午後7時）…児童1人あたり、1日1回100円

(2) 傷害保険料 児童1人あたり年額800円

5 利用申請期限

下記の月別にスポット利用を実際に利用するかどうかの有無を『コドモン』にて照会します。

必ず利用申請期限までにご回答ください。

※期限までに回答がない場合は、利用できません。

月別	利用申請期限	備考
4月	3月6日（金） ※新規入会の場合は3月20日（金）	期限後のキャンセル不可 （返金できかねますので、ご了承ください。）
7月、8月	6月20日（土）	
12月、1月	11月20日（金）	
3月	2月20日（土）	

6 問い合わせ

各児童クラブへお願いします。